

■ 保健福祉部

II 環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

§ 9 命を守り安心して暮らせるしくみづくり

- 救急医療事業 【休日夜間急患診療体制整備】 No.9-18

§ 13 健やかで生きいきと暮らせる環境づくり

- 健康診査事業 【がん以外の健康診査】 No.13-40
- がん検診事業 【各種がん検診】 No.13-41
- 成人予防接種事業 【高齢者の感染症及び重症化予防】 No.13-42
- 子どもの予防接種事業 【感染症及び重症化予防】 No.13-43

§ 14 安心して生み育てられる環境づくり

- 妊婦・乳幼児委託健診事業 【妊婦・乳幼児健診及び精密検査費用助成】 No.14-44
- 乳幼児健診事業 【早期発見・早期治療と適切な支援】 No.14-45
- 不妊治療費支援事業 【不妊治療の費用を助成します】 No.14-46
- 重○ 児童福祉総務事務事業 【利用者支援事業】 No.14-47
- ファミリーサポートセンター事業 【育児の相互援助活動】 No.14-48
- 地域子育て支援センター事業 【子育て家庭の交流促進・育児相談の場】 No.14-49
- 病児・病後児保育事業 【病気の児童を一時的に保育】 No.14-50
- 子どもすこやか医療費助成事業 【子育て家庭の医療費支援】 No.14-51
- 児童手当支給事業 【児童育成の経済的支援】 No.14-52
- 施設型給付費等事業 【保育園などに対する財政支援の実施】 No.14-53

§ 15 高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり

- 重○ 地域包括支援センター運営事業 【高齢者を地域で支える拠点の構築】 No.15-55
- 介護認定審査会事業 【介護認定審査会の運営】 No.15-56
- 介護保険給付事業 【介護サービスの利用と保険給付】 No.15-57
- 認知症初期集中支援推進事業 【認知症高齢者等の早期支援】 No.15-58
- 給付適正化事業 【介護保険事業の健全運営】 No.15-59
- 重○ 医療・介護連携情報クラウド事業 【多職種間の情報共有システム】 No.15-60
- 高齢者緊急通報システム見守り事業 【在宅高齢者の安全安心】 No.15-61
- 見守り支援事業 【地域ぐるみの見守り体制】 No.15-62

§ 16 障がい者の自立を支援する環境づくり

- 障害者介護給付・訓練等給付事業 【障がい者の自立を支援】 No.16-65
- 障害児通所支援事業 【障がい児支援の強化】 No.16-66
- 障害者相談支援事業 【相談窓口の充実】 No.16-67

§ 17 暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり

- 生活困窮者自立支援事業 【第2のセーフティネット】 No.17-69
- 生活保護費支給事業 【最後のセーフティネット】 No.17-70

III 個性輝く人々が育ち活躍するまちづくり

§ 19 子どもの健やかな成長を支える環境づくり

- 重○ 多世代包括ケア情報クラウド化推進事業 【子育てに関する情報共有システム】 No.19-18
- 学童保育クラブ事業 【学童保育クラブの充実】 No.19-19

事務事業名	9-18 救急医療事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	9	命を守り安心して暮らせるしくみづくり				担当名	健康企画担当	課長名	石倉吉男
法令根拠						個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	01	30	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

市民の休日・夜間における救急医療並びに小児救急医療体制の安定的運用の推進を図り、市民が安心できる医療体制を確保する。
増額の要因は、病院群輪番制病院運営事業に係る委託料(在宅当番医制事業もこれに準じる)の単価が山梨県の統一的な見解で増額(消費税分492千円)したことにより委託料と負担金が増えたこと、山梨県小児救急医療事業負担金が増額したこと、及び病院群輪番制病院の医療機器に補助金交付し、救急医療の提供体制を整備する山梨県病院群輪番制病院設備整備事業が29年度交付決定された。

◇主な事業費(単位:千円)

・委託料 20,600千円
在宅当番医制運営事業委託料2,916千円、休日夜間急患診療体制整備事業17,684千円(笛吹市医師会)
・負担金、補助及び交付金55,809千円
小児救急医療事業負担金 6,231千円、休日夜間急患診療体制整備負担金(輪番型)17,686千円
病院群輪番制病院設備整備費補助金31,893千円
(石和共立16,200千円、笛吹中央15,693千円)

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	8,576	8,576	8,616	8,596
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	32,703	33,169	32,605	33,714
	事業費計 (A)	千円	41,279	41,745	41,221	42,310	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	人件費計 (B)	千円	1,327	1,372	1,372	1,393	
トータルコスト(A)+(B)		千円	42,606	43,117	42,593	43,703	
補助事業等		休日夜間急患診療体制整備費補助金、山梨県病院群輪番制病院設備整備費補助金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

地方公共団体の責務であり、市民の安全・安心のため不可欠な事業である。
現状の救急医療体制の維持確保するためには、救急医療と休日夜間診療と混同している市民(救急ではないが、休日夜間に診察しているので受診する人)に対して救急医療への理解が必要。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

救急医療体制整備は、医療機関の儲け話のレベルではなく、市民の命を守る地域資源、住民福祉行政という認識の下に、救急医療についての市民への周知、啓発も課題といえる。そうした啓発、教育をいつから始めたら良いのかを考えると保育所、教育委員会、生涯学習、長寿介護など、医療全体の市民啓発が必要に思える。
救急医療体制の確保は、安心安全な市民生活にとって必要不可欠なツールであるが、健康づくり課との関係性を明確にする必要があることから、健康づくりのみでなく、笛吹市の保健衛生、医療問題を整理し、対応する体制を作っていくことが必要と考える。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 休日夜間救急医療への適正利用の啓発

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

9月9日の「救急の日」に併せて、救急医療機関(病院)の正しい利用等の広報を峡東3市で統一した内容で行なった。笛吹市は、広報の9月号で周知した。

事務事業名	13-40 健康診査事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13 健やかで生きいきと暮らせる環境づくり					担当名	成人保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠	健康増進法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	02	20	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

◇健康増進法に基づき健康診査、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検査、歯周疾患検査を、増大する医療費や介護保険費用を抑制するため、また、市民の生活習慣病等の早期発見や早期治療のために実施する。

健診の方法は、集団健診(検査機関に委託し各地区単位で年間50日間実施)と、医療機関に委託する個別健診を設定する。

健診結果は、異常の有無により、個人通知、保健師・栄養士による保健指導や医療受診勧奨を行なう。

◇主な事業費(単位:千円)

- ・短期雇用賃金 583千円
- ・需用費 649千円
- ・役務費 82千円
- ・委託料 33,650千円
- ・使用料及び賃借料 70千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	3,643	3,625	4,547	3,445
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	29,046	29,853	29,309	29,791
	事業費計 (A)	千円	32,689	33,478	33,856	33,236	
人件費	正規職員延従事人数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
	人件費計 (B)	千円	13,270	13,720	13,720	13,930	
トータルコスト(A)+(B)		千円	45,959	47,198	47,576	47,166	
補助事業等		保健事業費等県補助金(健康増進事業費補助金)					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

生活習慣病を減少させるには、市民が健診を受け、個々が健康状態を把握し病気を予防することが必要である。また、生活習慣病による死亡者数をも減少させるには、健診の受診率を半数以上にすることが必要である。現在の受診率は対象者の半数には程遠い現状であるため、更なる啓発活動を行い市民の健康意識の向上を図る必要がある。また、法律に基づく事業であり、医療費の削減にもつながる。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

健診の目的は、早期発見と健康意識の醸成であるが、「市民への健康意識啓発」と「健康診査事業の実施」という2つの課題を一緒に検討することに限界が来ているのではないかと考える。健診事業の限界は、①実施労力を市のマンパワーで行うことの限界と、②「市民」全体を対象とすることは実質的に困難ではないかと考える。

①健診事務を保健婦中心に行うことは、保健師が本来業務に活かされないことに繋がっている。職員の専門職、とりわけ保健師の業務ニーズは、本来の個別健康指導や訪問指導といった保健師にのみ可能な職能に求められており、結果分析と啓発への活用を除き、健診事務の労力から保健師を切り離していく必要がある。アウトソーシングを検討すべき時期に来ている。

②市民全体評価の方策の再検討を行う必要がある。現状の丁寧な希望調査は評価できるが、他に方法はないか。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 検診の受診率

○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった

H30.3/7現在、39才以下健康診査受診率27.5%(H29.3月末人口20歳以上39才以下標準対象者から、除外対象者と主治医で受診する者を抜いた数を分母にした。)健康診査受診率は昨年の受診率(27.8%)とほぼ同じ受診率になっている。

事務事業名	13-41 がん検診事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13 健やかで生きいきと暮らせる環境づくり					担当名	成人保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠	健康増進法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	02	20	07			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

◇健康増進事業として、胃がん検診・子宮がん検診・肺がん結核検診・乳がん検診・肝がん検診・前立腺がん検診を、増大する医療費や介護保険費用を抑制するため、また、市民の病気の早期発見や早期治療のために実施する。
 検診の方法は、検診機関に委託する集団検診(各地区単位に年間50日間実施)と、医療機関に委託する医療機関個別検診を設定する。

◇主な事業費(単位:千円)

- ・賃金 2,058千円
- ・需用費 270千円
- ・役務費 518千円
- ・委託料 97,662千円
- ・負担金、補助及び交付金 11千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	4,556	4,399	1,004	836	72
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	96,082	90,638	96,091	93,439	100,447
	事業費計 (A)	千円	100,638	95,037	97,095	94,275	100,519	
人件費	正規職員延従事人数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
	人件費計 (B)	千円	9,953	10,290	10,290	10,448	10,448	
トータルコスト(A)+(B)		千円	110,591	105,327	107,385	104,723	110,967	
補助事業等		疾病予防対策事業費等補助(健康増進対策費補助金)						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

活力あるまちになるためには市民が健康で生活していることが不可欠である。各個人が自覚症状がない状態で受診機会を求める場合は、保険診療とならないため、高価な受診料にならざるを得ない。そのため、がんを早期に発見するためには検診に係る費用に公費を費やし、受診機会を設けることが必要である。また、多くの個人情報を含むため、その管理は公が行うほうがよい。また、法律に基づく事業であり、医療費の削減にもつながる。
 検診を受診しない人への対応を考える必要がある。今後もあらゆる機会にPRし、市民の疾病予防に対する意識を向上させる必要がある。また、市民のニーズに応じたよりよい検診の実施方法を検討する必要がある。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

がん検診は必要な事業であるが、健診事務を保健婦中心に行うことは、保健師が本来業務に活かされないことに繋がっている。職員の専門職、とりわけ保健師の業務ニーズは、本来の個別健康指導や訪問指導といった保健師にのみ可能な職能に求められており、結果分析と啓発への活用を除き、健診事務の労力から保健師を切り離していく必要がある。アウトソーシングを検討すべき時期に来ている。
 生活習慣病も含めがん予防、早期発見の取組みについても市民啓発が重要であることは言うまでもない。根本的な啓発は、部局横断的な取組みが求められる。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 がん検診の受診率

○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった

H30.3/7現在、胃がん検診の受診率22.2%(30歳以上標準対象者から、除外対象者と主治医で受診する者を抜いた数を分母にした。国保人間ドックも受診者に計上した。) 国保ドックは、3月末日まで有効期間があるため受診率は最終的に横ばいで推移している。(H28年度24.0%)

事務事業名	13-42 成人予防接種事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13 健やかで生きいきと暮らせる環境づくり					担当名	成人保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠	予防接種法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	02	10	03			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>予防接種法に基づき、インフルエンザ予防接種は発症やまん延を防ぐために65歳以上、成人用肺炎球菌予防接種については肺炎による重症化を予防するため、65歳から5歳刻みの年齢の者を対象として予防診療を発行し、予防接種実施者に接種費用の一部を助成する。いずれも、契約医療機関において個別接種で実施している。</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金 490千円 ・需用費 25千円 ・委託料 44,817千円 ・負担金、補助及び交付金 35千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	23,100	33,449	31,160	38,687	45,367
	事業費計 (A)	千円	23,100	33,449	31,160	38,687	45,367
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	人件費計 (B)	千円	6,635	6,860	6,860	6,965	6,965
トータルコスト(A)+(B)		千円	29,735	40,309	38,020	45,652	52,332
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>予防接種法に基づく定期予防接種(B類疾病)であり、高齢者にとって重篤な症状となるインフルエンザや肺炎の感染を予防することは、市民の健康で暮らせる生活を実現することにつながる。 予防接種法のB類疾病の定期予防接種で、接種を受けるかどうかは本人の任意であり、接種の勧奨にならないよう配慮することが求められているため、接種率の向上を目指す事業ではない。なお、接種率は他自治体と比較しても平均的なレベルである。</p>	<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>アウトソーシングにより、事務の効率化、負担軽減が図られたことは評価できる。今後、予防接種の効果等を検証し、市民周知、啓発に活用することが必要である。 誰のために、何のためにこの業務があるのかを考えながら、しっかりと市民に説明しながら内容と成果を引き出す必要がある。</p>

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 接種率</p> <p>○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった</p> <p>H30.2/28 現在、高齢者インフルエンザ接種率55.5% 成人用肺炎球菌接種率32.4%。肺炎球菌ワクチン接種率は例年とほぼ同様になる見込み。一方で今年度は国の予測が外れて全国的にワクチン不足だったためインフルエンザ受診率が低くなる見込み。</p>	

事務事業名	13-43 子どもの予防接種事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	13	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり				担当名	母子保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠	予防接種法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	03	10	02			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

予防接種法に基づき、定期の予防接種であるBCG、四種混合等11種類の予防接種を100%公費負担で、委託により実施した。また、有効期間内に接種するよう通知するとともに、健診等で勧奨する。
 任意の予防接種であるロタウイルスとおたふくかぜのワクチン接種の料金の一部補助により、病気の予防保護者の経済的負担を軽減する。
 H29年度より乳幼児の予防接種の予診票を予防接種手帳として一冊の綴りとして交付する。保育所等訪問事業で接種勧奨の協力を依頼し、就学時健診の通知に、就学までに接種すべき予防接種の案内を同封し勧奨を行った。

◇主な事業費(単位:千円)

- ・賃金 242千円
- ・需要 1,220千円
- ・役務費 173千円
- ・委託料 117,803千円
- ・負担金、補助及び交付金 5,936千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	241
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	125,949	117,106	113,350	116,937
	事業費計 (A)	千円	125,949	117,106	113,350	116,937	125,374
	人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
	人件費計 (B)	千円	6,635	6,860	6,860	6,965	6,965
トータルコスト(A)+(B)		千円	132,584	123,966	120,210	123,902	132,339
補助事業等		山梨県子宮頸がん予防ワクチン救済事業費負担金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

予防接種法による定期予防接種は、市町村長が行うこととされており、次世代を担う子どもに、疾病を予防し健やかに成長するよう支援することは必要である。
 接種率の向上のために未接種者の把握(電算管理)と早期接種の勧奨を行っているが、法改正に伴い市民への周知を徹底し、接種率の低下を防止することが引き続き必要である。かかりつけ医の協力を得て、予防接種の説明などを依頼することや、幼稚園・保育園・学校等関係機関への協力を依頼し成果の向上に努める。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

予防接種の啓発が重要なキーワードであるが、予防接種を通じて地域の医療機関、医師、保健師、保育所、幼稚園、学校等のつながりの中で協働した取組みが出来ることが望まれる。
 協力いただく医師会、医療機関、関係機関との情報共有や認識の共有、市民(保護者)への啓発も含めた取組みの中で、方向性を見出すことが求められる。
 子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標	平成35年度までに麻しん風しん1期接種率97%、麻しん風しん2期接種率95%
	○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった
	平成30年1月末時点の麻しん風しん1期接種率87.3%だが、例年2月と3月の接種者が60件ある。そのため、年度末接種率は98.8%を見込む。麻しん風しん2期接種率76.4%、だが、例年2月と3月の接種期限終了間際に70件の接種がある。そのため、年度末接種率は92%を見込む。

事務事業名	14-44 妊婦・乳幼児委託健診事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	母子保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠	母子保健法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	02	10	06			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績	◇主な事業費(単位:千円)
<p>妊娠初期から産後まで安全に過ごし、健全な出産育児ができるよう、妊娠中に2種類の感染症検査と14回、出産後に1回、乳児期に2回健康診査費用を助成し、妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るとともに、異常の早期発見・早期治療に結びつける。</p> <p>また、乳幼児健診後さらに必要な場合は、医療機関に委託し精密健診を受けるよう健診費用を助成する。また、28年度より産婦健診を1回補助し、安心して生み育てやすい環境づくりを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 199千円 ・委託料 50,726千円 ・補助金 1,985千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	50,161	48,423	49,793	50,145
	事業費計 (A)	千円	50,161	48,423	49,793	50,145	52,910
	人件費	正規職員延従事人数	人	2.00	2.00	2.00	2.00
	人件費計 (B)	千円	13,270	13,720	13,720	13,930	13,930
	トータルコスト(A)+(B)	千円	63,431	62,143	63,513	64,075	66,840
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>乳児期の健康診査、妊娠中から母子の健康管理に努めることは、異常の早期発見、対処を可能視するだけでなく、母子の健全な成長を図るものとして効果的な政策である。</p> <p>子育て環境の整備、子育て支援の基盤整備として重要であると考え。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>健診事業は、疾病の早期発見、治療、育ちの確認や支援というだけでなく、切れ目ない子育て支援体制の根幹を成すネットワークづくりの役割を外すものでもある。保健師がすべての子どもの成長を時系列で見守り、様々な役割の機関と共同して支援していくことの重要性を笛吹市の子育て支援の根幹として認識し、取組みを見える化し、安心して生み育てられる態勢を市民とも共有していく必要がある。</p> <p>子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。</p>	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 妊婦一般健康診査票一回目の受診率98%</p> <p>● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった</p> <p>平成30年1月末時点の妊婦一般健康診査票一回目の受診率96%だが、未受診者22人は流産や県外施設での健診、多胎、1月末に発行のため2月に受診予定と、全数把握できている。年度末に100%の受診率を見込む。</p>	

事務事業名	14-45 乳幼児健診事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	母子保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠	母子保健法					個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	04	01	02	10	05			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

母子保健法に基づき、4ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児健診、市独自に10ヶ月・2歳・5歳児の健診を行い、身体発育・精神発達を確認し、疾病および運動機能視聴覚などの障害の早期発見のため健康診査を行う。H29年度から、近隣の市と統一を図るため、対象月齢を遅くすることによって、健診時の発達の評価の精度が向上し、専門機関や二次的相談等をより確実にできるため、2歳児歯科健康診査の対象月齢を2歳1か月から2歳5か月に、3歳児健康診査の対象月齢を3歳2か月から3歳5か月にそれぞれ見直しを行った。

◇主な事業費(単位:千円)

- ・賃金 1千円
- ・報償費 7,606千円
- ・需用費 1,371千円
- ・役務費 220千円
- ・委託料 951千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,052	10,365	10,100	11,057
	事業費計 (A)	千円	10,052	10,365	10,100	11,057	10,149
人件費	正規職員延従事人数	人	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	人件費計 (B)	千円	26,540	27,440	27,440	27,860	27,860
トータルコスト(A)+(B)		千円	36,592	37,805	37,540	38,917	38,009
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

・適切な時期に乳幼児健診を受診するとともに、その後の支援が重要になる。未受診者への受診勧奨や、所在確認など、きめ細やかな支援が必要である。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

健診事業は、疾病の早期発見、治療、育ちの確認や支援というだけでなく、切れ目ない子育て支援体制の根幹を成すネットワークづくりの役割を外すものでもある。保健師がすべての子どもの成長を時系列で見守り、様々な役割の機関と共同して支援していくことの重要性を笛吹市の子育て支援の根幹として認識し、取組みを見える化し、安心して生み育てられる態勢を市民とも共有していくことが必要である。
子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 受診率(平成35年度までに、4か月健診97.6%、1歳6か月健診95%、3歳児健診94%)

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

平成30年2月末現在、4か月健診98.2%、1歳6か月健診107.7%(昨年度の未受診者を含む)、3歳児健診95.5%

事務事業名	14-46 不妊治療費支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	健康づくり課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	母子保健担当	課長名	石倉吉男
法令根拠						個別計画	笛吹市健康増進計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)	
	01	04	01	02	10	08			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)							
◇事務事業の概要と実績				◇主な事業費(単位:千円)			
子どもに恵まれない夫婦に不妊治療の経済的支援として、また、少子化抑制のために不妊治療対象者への支援事業。補助金要綱により、年に2回、5年を限度に、本人からの申請後審査し、治療費の2分の1を10万円を限度に補助する。				・負担金、補助及び交付金 10,125千円			
(2) 総事業費の推移							
		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,384	7,931	8,380	11,798	7,000
	事業費計 (A)	千円	7,384	7,931	8,380	11,798	7,000
人件費	正規職員延従事人数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
	人件費計 (B)	千円	5,308	5,488	5,488	5,572	5,572
トータルコスト(A)+(B)		千円	12,692	13,419	13,868	17,370	12,572
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 ・治療により必ず妊娠するわけではなく、妊娠しても出産に至らない場合もある。 ・治療に望む夫婦にとっては心身ともに困難で、経済的負担は特に大きい。 こうした取組みが安心して生み育てられる環境として、市の子育て支援のプラットホームとなると考える。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 安心して生み育てられる態勢づくりとして重要な施策である。 不妊治療は、大変デリケートな問題であるので慎重な対応と、制度周知が必要である。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 妊娠成立件数 30件の維持 ○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった 妊娠成立件数は30件の予想だが、不妊治療申請者数は減少している。	

事務事業名	14-47 児童福祉総務事務					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	児童福祉法 子ども・子育て支援法					個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)	
	01	03	02	01	01	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 子育て支援課内に設置してある「家庭児童相談室」に社会福祉士などの専門資格を持った専門相談員を配置し、利用者(市民)が相談しやすいように子育て相談窓口の充実を図る。 家庭相談員4名を配置し、関係機関と連携しながら子育てに関する各種相談に対応した。	◇主な事業費(単位:千円) 臨時職員賃金 10,570

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	7,960	9,552	12,044	10,685
	事業費計 (A)	千円	7,960	9,552	12,044	10,685	12,345
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
	人件費計 (B)	千円	1,991	2,058	2,058	2,090	1,393
トータルコスト(A)+(B)		千円	9,951	11,610	14,102	12,775	13,738
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 社会構造や保護者の働き方の変化により児童に関する相談も多種・多様化しており相談業務の重要性は益々高まることが予測される。様々な相談に迅速かつ適切に対応するため庁内各部署、関係機関との連携強化、相談員のスキルアップが求められる。 今後、子育て包括支援センターの構築により、相談業務の充実を図りたい。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 子育て支援課内に設置してある「家庭児童相談室」は、今後の子育て世代包括支援センターの機能の一部として益々必要性が高まるものと考えられる。また、子育て世代包括支援センターを標榜し、相談窓口や体制の整備は必要不可欠となることから、市としての計画的な取組みを検討する必要があると考えます。	

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 社会福祉士などの専門資格を持った専門相談員を配置する。	● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった
家庭相談員4名の内、専門資格を持った相談員1名を配置、子育てに関する各種相談に対して迅速かつ適切に対応できた。庁内関係部署及び関係機関との連携も円滑に行なえた。今後もこの事業の必要性、重要性は高い。	

事務事業名	14-48 ファミリーサポートセンター事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	児童福祉法 子ども・子育て支援法					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)	
	01	03	02	01	90	02			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)									
◇事務事業の概要と実績				◇主な事業費(単位:千円)					
◇仕事と育児の両立を支援し安心して子育てできるように、育児の手助けをして欲しい方(依頼会員)と育児のお手伝いをしていただける方(協力会員)が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を実施する。事業運営はNPO法人に委託し実施している。 協力会員 572人 依頼会員 193人 両方会員 55人 援助活動件数 1,654件 (30年1月末)				需用費 146 役務費 81 委託料 5,410 負担金補助及び交付金 2,160					
(2) 総事業費の推移									
		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	1,466	1,466	1,466	1,466
		県支出金	千円	2,200	1,466	1,466	1,466	1,466	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	3,869	4,079	4,887	4,648	4,205	
	事業費計 (A)	千円	6,069	7,011	7,819	7,580	7,137		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.20		
	人件費計 (B)	千円	995	1,029	1,029	1,045	1,393		
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,064	8,040	8,848	8,625	8,530		
補助事業等		子ども・子育て支援交付金、山梨県地域子ども・子育て支援事業費補助金							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】	
会員数、活動数とも年々増加しており需要(依頼会員)と供給(協力会員)のバランスは取れている。今後、協力会員のスキルアップと事業のPRを進め、子育て家庭への支援の充実を図りたい。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】	
市民の参画による協働の取り組みが求められていく中、子育て環境を支えていく一機関、機能として、NPOをパートナーとした市民の協力と支えあいの場づくりとしてのファミリーサポートセンターは重要であり、市民への浸透、普及が進む必要がある。その意味でも、協力会員のスキルアップと事業のPRを進め、子育て家庭への支援の充実が課題であることはいうまでもない。子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 協力会員270人 依頼会員600人 援助活動件数2,100件 ○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった	
援助活動件数(見込) 2,000件 この事業は会員相互の関係性が重要であるため、アドバイザーの連絡調整、丁寧な対応、会員同士の情報交換を行う交流会、援助会員のフォローアップ研修会などを効率的に実施し、双方が満足 of いく援助活動につなげている。この事業は子育て家庭の育児負担の軽減に効果をあげており子育てしやすい環境の充実につながっている。援助活動件数も目標値に達する見込みであり、目標は概ね達成できた。	

事務事業名	14-49 地域子育て支援センター事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	児童福祉法・子ども・子育て支援事業計画					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H17年度～)	
	01	03	02	01	90	04			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>◇市内7ヶ所に「地域子育て支援センター」を設置し、子育て中の親子を対象に育児相談を行うほか、子育てサークルの育成支援などを行い、安心して子育てできる環境づくりとして実施している。運営はNPO法人や社会福祉法人等に委託。</p> <p>センターを利用する親子の数 38,000人</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>需用費 204 委託料 51,550 備品購入費 378 負担金補助及び交付金 826</p>

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	11,917	17,414	17,502	17,601
		県支出金	千円	16,565	11,917	17,336	17,452	17,601
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	18,799	12,040	17,444	17,482	17,806
	事業費計 (A)	千円	35,364	35,874	52,194	52,436	53,008	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	人件費計 (B)	千円	3,318	3,430	3,430	3,483	3,483	
トータルコスト(A)+(B)		千円	38,682	39,304	55,624	55,919	56,491	
補助事業等		子ども・子育て支援交付金、山梨県地域子ども・子育て支援事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>市内7ヶ所に設置した地域子育て支援センターにおいて、それぞれ利用者の要望に応じたサービス(育児相談、各種催し物など)が提供できており、全体として子どもの数が減少している状況にあるが子育て支援センターの利用者は多い。今後は支援センター間の連携や子育て包括支援センターとの情報共有等、子育て環境整備の充実を進め更に事業の定着を図りたい。</p>	<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>子育て世代包括支援センターとの連携、情報共有による市内子育て環境の整備について、益々必要性が高まるものと考えられる。</p> <p>市内7ヶ所に設置された地域子育て支援センターのニーズは益々高まるものと考えられる。</p> <p>子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。</p>
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 センター利用者数40,000人</p> <p>○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった</p> <p>利用者数見込38,000人。開設箇所7箇所。保護者間の交流の場の提供や交流促進の取り組み、育児不安等の相談、子育て情報等の提供、子育てに関する各種イベントや講座を開催した。児童数の減少や保育園の未満児入所の増加を考慮すると、目標は概ね達成できたと判断する。</p>	

事務事業名	14-50 病児・病後児保育事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	児童福祉法 子ども・子育て支援事業計画					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H24年度～)	
	01	03	02	01	160	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)									
◇事務事業の概要と実績 ◇就労中の保護者に代わって、病気又は病気回復期にある子どもを一時的に預かり保育することによって、子育てと就労の両立を支援する。 延利用者数 400人 実施施設数 1箇所				◇主な事業費(単位:千円) 補助金 8,901					
(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	2,285	2,956	2,255
		県支出金	千円	4,546	4,568	2,276	2,264	2,945	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	2,274	2,299	2,282	1,624	4,327	
	事業費計 (A)	千円	6,820	6,867	6,843	6,844	9,527		
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
	人件費計 (B)	千円	664	686	686	697	697		
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,484	7,553	7,529	7,541	10,224		
補助事業等		子ども・子育て支援交付金、山梨県地域子ども・子育て支援事業費補助金							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 小学6年生までの児童を対象に、子どもの急な発病などの際に、就労している保護者に代わって医療併設施設にて一時的に保育を行い安心して子育てできる環境づくりと保護者の就労支援に努めた。 H29年度より県内6市町による広域利用が開始された。H30年度からは県内全域での広域利用が開始される予定である。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 女性の就労を支援し、子育て支援環境を整える方策として保育所、学童保育など同様に病児病後児保育の必要性が高まっている。 体制整備として市内に対応施設を整備することが望まれる。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 利用者数450人／実施箇所1箇所	
○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった	
利用見込者数400人 実施箇所1箇所 保護者の仕事と家庭の両立を支援することができ、安心して子育てができる環境づくりへとつながった。目標値には届いていないが、利用できないケースがほとんど発生していないことから目標はおおむね達成できたと判断する。	

事務事業名	14-51 子どもすこやか医療費助成事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14 安心して生み育てられる環境づくり					担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H23年度～)	
	01	03	02	01	170	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 ◇児童の健康増進と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児の保険診療に係る一部負担金を通院、入院ともに小学校就学前まで助成する。 市の単独事業として助成対象年齢を中学校3年生15歳まで拡大して実施。 助成申請人数 8,500人 医療費助成件数 142,000件	◇主な事業費(単位:千円) 審査支払手数料 11,000 扶助費 290,000 他会計繰出金 13,000

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	60,377	57,974	57,461	56,706
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	232,366	231,335	231,988	237,189
	事業費計 (A)	千円	292,743	289,309	289,449	293,895	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.50	0.50	0.50	5.00	5.00
	人件費計 (B)	千円	3,318	3,430	3,430	34,825	34,825
トータルコスト(A)+(B)		千円	296,061	292,739	292,879	328,720	348,825
補助事業等		乳幼児医療費補助金、乳幼児医療対策事業費補助金					

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 子どもの健康増進と、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、子どもの保険診療に係る一部負担金の助成をして子どもの健やかな成長を支援した。 子育て支援施策を政策的に体系化していく必要があり、その中核をなす事業である。移住促進の視点からも効果的な事業の取組みを検討する必要がある。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 他県では、子育て支援施策として移住世代への目玉施策となっている面があるが、山梨県では既に全ての市町村が中学年代までの助成を実施しており、中には高校生年代まで拡大しているところもあるため、アピール度は高くない。 しかしながら、市の単独拡大分も含め、他市に引けを取らない施策であり、子育て支援としてしっかりアピールすることが大切である。また、課長のコメントにあるように子育て支援施策を体系化していく上でも、見える化し、継続していく必要がある。子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 助成申請人数 8,500人 医療費助成件数 143,200件 ● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった	
平成29年度実績見込申請人数8,500人、助成件数142,000件 申請人数に対して適切に助成を行った。 子育て支援施策としては必要不可欠な事業である。市民団体より対象年齢拡大(18歳まで)の要望が寄せられている。	

事務事業名	14-52 児童手当支給事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	児童手当法					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H24年度～)	
	01	03	02	02	20	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)								
◇事務事業の概要と実績 ◇次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、児童手当を支給する。受付、認定、支給に係る事務。 0歳から3歳未満 15,000円 3歳以上小6までの第1・2子 10,000円／第3子以降15,000円 中学生 10,000円、所得制限の範囲を超えるもの(一律)5,000円 支給対象児童数 8,218人 受給者数 5,014人				◇主な事業費(単位:千円) 扶助費 1,115,000 償還金利子及び割引料519				
(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	842,028	818,259	790,617	775,836	776,000
		県支出金	千円	184,439	179,021	173,399	171,101	169,500
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	184,311	179,254	173,891	170,111	170,019
	事業費計 (A)		千円	1,210,778	1,176,534	1,137,907	1,117,048	1,115,519
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費計 (B)	千円	6,635	6,860	6,860	6,965	6,965	
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,217,413	1,183,394	1,144,767	1,124,013	1,122,484	
補助事業等		児童手当国庫負担金、児童手当県負担金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 子どもの数は全体として減少傾向にあるが、子育て家庭への基礎的支援策として、国の制度に基づき今後も適正な事務執行を心がける。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 法定事業であるが、少子化の流れの中でも将来推計等を行って予算推移を見込む必要がある。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 支給対象児童数 8,275人、受給者数 5,019人	
● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった	
支給対象児童数 8,218人、受給者数 5,014人 児童手当法に基づき適切な事務処理を行った。	

事務事業名	14-53 施設型給付費等事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	14	安心して生み育てられる環境づくり				担当名	保育担当	課長名	西海 好治
法令根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)	
	01	03	02	04	200	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

◇保護者の就労や疾病等により保育の必要がある児童の保育を私立保育園等に委託する。委託した保育施設が安定した運営を図り、継続して質の高い保育が実施できるように財政支援を行う。

私立保育園等の数 13園
 保育施設入所児童数 2,425人
 私立保育園等入所児童数 1,219人

◇主な事業費(単位:千円)

扶助費 1,177,281

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	277,990	347,815	415,872
		県支出金	千円	0	0	147,381	197,226	243,605
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	235,209	196,110	182,962
		一般財源	千円	0	0	343,464	309,950	334,842
		事業費計 (A)	千円	0	0	1,004,044	1,051,101	1,177,281
人件費	正規職員延従事人数	人	0.00	0.00	3.00	5.00	5.00	
	人件費計 (B)	千円	0	0	20,580	34,825	34,825	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	1,024,624	1,085,926	1,212,106	
補助事業等		・子どものための教育・保育給付費国庫負担金、山梨県子どものための教育・保育給付費負担金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

保育する児童の人数、年齢構成、配置する保育士の人数、保育士の賃金、通常保育と別に行う子育て支援事業など、実施する保育の内容により給付費の額が違って来る。各園の特色を活かした保育の展開を後押しすることにより安定して質の高い保育が提供できるものである。

国が定める公定価格に処遇改善等の加算も行ないながら給付を行うことで、私立保育園等の安定した運営を支援した。入所児童に対して質の高い保育を提供することができた。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

私立保育園に対する法定事業による支援である。公立保育所では一般財源化されているが、今後の民営化の促進に伴い施設型給付に移行することを想定しておく必要がある。

直営のように直接現場での責任を負うことがなくなる分、保育行政の責任者としての指導監督の権限を発揮できる体制を作ることが重要である。職員体制は縮小していくが、必要な業務にはしっかり体制を作ることが重要と考える。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 私立保育園等の数 13園、保育施設入所希望児童数 2,309人、私立保育園等入所児童数 1,095人

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

保育所の利用を希望する保護者に対して適切に児童の受入れを行えた。また、各園の特色を活かした、安定して質の高い保育を提供できた。

事務事業名	15-55 地域包括支援センター運営事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	地域包括担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	ふえふきいきいきプラン (高齢者福祉計画・介護保険事業計画)		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	H18年度～H29年度	
	01	03	01	03	05	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

【概要】介護予防、虐待防止、認知症対策などの相談対応を行う地域包括支援センターに専門3職種を必要数配置するとともに、地域の特性に基づいて日常生活圏域を見直し、より身近な地域で高齢者を支える「地域包括ケア」を実現できるよう地域包括支援センターの3箇所拡充に向けた準備を行う。

【実績】新設する東部、南部のセンター2箇所の開設準備を行った。
地域包括支援センター移行研修 職員5名に実施
センター連携システム構築委託、レイアウト工事、開設準備負担金他

◇主な事業費(単位:千円)

- 委託料
業務システム構築19,743、レイアウト変更290、
受託先職員の教育研修25,000
- システム使用料 5,021
- 工事請負費(八代カウンター改修)365
- 備品購入費(パソコン、看板等)1,835
- 開設準備負担金(複合機、公用車)3,424

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	37,833	29,381	29,102	30,554	66,238
	事業費計 (A)	千円	37,833	29,381	29,102	30,554	66,238
人件費	正規職員延従事人数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
	人件費計 (B)	千円	7,962	8,232	8,232	8,358	8,358
トータルコスト(A)+(B)		千円	45,795	37,613	37,334	38,912	74,596
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

ふえふきいきいきプランに基づいて日常生活圏域を見直し、地域の特性に応じて市内を3つの日常生活圏域に分割した。今後は、地域の関係者と協力して、それぞれの圏域ごとで「地域包括ケア」を進めていくこととなる。H29年度は、各圏域ごとの地域包括ケアの核となる長寿包括支援センター3箇所設置に向け、東部センターと南部センターの開設準備に向けた準備を行った。

センター3箇所開設に伴って、当初の課題であった「専門3職種の安定確保」と「地域包括ケアに向けた拠点づくり」が実現できたため、本事業は終了する。今後は、介護保険特別会計の「地域包括支援センター運営事業」として、センターの運営と地域包括ケア実現に向けた取り組みを進めていく。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

地域包括支援センターの3ヵ所化においては、単なる相談事務所としてだけでなく、今後の地域包括ケアの推進役として期待する。

地域とのかかわりを深めると共に、医療、介護事業所との関係性を高めていく必要がある。一方、一宮支所、八代支所に配置されると共に、他の支所には社会福祉協議会地域事務所が配置されることから、有機的な連携後もとめられ、市民にとっても開かれた相談窓口として認識されるよう努める必要がある。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 H30年度までに、地域包括支援センター3箇所設置に向けた準備を進める。

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

東部長寿包括支援センター(一宮支所内)、南部長寿包括支援センター(八代支所内)、北部長寿包括支援センター(長寿介護課内)の開設に向けて、滞りなく準備を進めることができた。

事務事業名	15-56 介護認定審査会事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	認定審査担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H12年度～)	
	13	01	03	01	10	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 【概要】 認定審査会を開催して要介護認定申請者の介護度を判定する。年間125回の審査会を開催予定。1回の審査会で平均28件を審査。介護認定審査会は7合議体49名、医療・保険・福祉の3分野からの7名の委員で構成。 【実績】 年間審査会開催数103回、審査件数約2,900件。(見込)	◇主な事業費(単位:千円) 審査委員報酬 6,995 認定支援システム設置委託料 195 システム保守委託料 143 システムリース料 1,682 介護認定支援システム周辺機器一式購入 1,099

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	9,521	14,352	10,645	9,848	9,763
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費計 (A)	千円	9,521	14,352	10,645	9,848	9,763	
	人件費	正規職員延従事人数	人	2.50	2.50	2.50	2.20	2.50
	人件費計 (B)	千円	16,588	17,150	17,150	15,323	17,413	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	26,109	31,502	27,795	25,171	27,176	
補助事業等		認定審査会費繰入金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 平成29年度は、申請から認定決定通知までの期間を1ヶ月以内とする目標を定めて、要介護認定調査～主治医意見書作成依頼～審査会資料作成～審査会開催までの一連の事務が滞りなく流れるよう取り組んだ。一部、本人の都合や主治医意見書の提出の遅れにより、1ヶ月を超えるケースが見られたが、その際には期限内に本人宛に理由を付した遅延通知を送付した。 昨年度までは、主治医意見書の提出の遅れが原因で1ヶ月の期限を超過するケースが多かったが、本人宛に遅延通知送ったことで、本人が医師に意見書提出を催促し、催促された医師が短期間で意見書を提出する流れができた。	2次評価者【部長・消防長・支所長】 介護認定事務がスムーズに行われることは、介護保険の基盤として重要であるため、事務をスムーズに進めるために最善の努力をする必要がある。時には、医療機関等に対し、厳しく指導する必要がある。
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標	申請から認定決定通知までの期間:原則1ヶ月以内
	○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった
	申請から認定までの期間は、本人等の都合によるものを除き1年以内に通知することができた。

事務事業名	15-57 介護保険給付事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	長寿総務担当	課長名	赤尾好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H12年度～)	
	13	02	01	01	10	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)									
◇事務事業の概要と実績				◇主な事業費(単位:千円)					
<p>【事業概要】 要介護(1～5)、要支援(1,2)認定者が利用した介護サービスの保険給付費を負担する。→国保連合会支払い、各種交付金申請</p> <p>【実績】 居宅サービス利用者 H29年11月1,860人(H28年11月1,764人) 施設サービス利用者 H29年11月528人(H28年11月512人) 地域密着型サービス利用者 H29年11月582人(H28年11月606人)</p>				<p>居宅サービス2,712,541、施設サービス1,568,105 地域密着型1,135,957、介護予防サービス98,047 審査支払手数料6,959、 特定入所者介護サービス280,412 高額サービス128,248、 高額医療合算介護サービス14,865 事業費合計 負担金5,945,134千円</p>					
(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	969,760	1,301,163	1,366,553	1,390,860	1,433,056
		県支出金	千円	766,003	787,239	820,592	824,078	827,579	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	2,420,063	2,277,347	2,212,235	2,290,116	2,378,297	
		一般財源	千円	1,051,784	1,086,907	1,225,150	1,265,027	1,306,202	
	事業費計 (A)	千円	5,207,610	5,452,656	5,624,530	5,770,081	5,945,134		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20		
	人件費計 (B)	千円	1,327	1,372	1,372	1,393	1,393		
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,208,937	5,454,028	5,625,902	5,771,474	5,946,527		
補助事業等		保険給付費負担金(国・県負担金)、財政調整交付金(国庫補助金)、 地域支援事業費交付金(国・県補助金、市繰入金)、保険給付費支払基金交付金							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>平成28年度と比べて、総給付費が増えている。高齢化に伴って要介護認定者が増え、介護サービスの利用が増えたことが主な要因であるが、グループホームが開設したことや定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を促したことなどにより、要介護・要支援者が状態に合った介護サービスを利用できるようになった。 一方、給付費の増加は、保険料や国・県・市の負担増となることから、介護事業者のサービスの提供内容や請求内容について、保険者としてのチェック機能を強化していく必要がある。</p>	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>介護保険給付の増加は、高齢者の絶対数の増加、介護認定者となりやすい後期高齢者の増加に伴い、必然的に要介護認定者、サービス利用の増加によるものであるが、サービスの適正な利用は介護保険制度の本来の目的であり、社会全体で支える手段として肯定的に捉えるものである。そうした意味では、今後の介護給付量の抑制には、根本的な予防としては、若年層からの健康教育、福祉教育を通じた住民意識の醸成と、具体的な取組みの実践を長期に亘って続けるしか方法はない。 対症的な取組みとして、今できる介護予防施策の取組みと、市民の自発的な行動や取組みを促すための市民への啓蒙・啓発、市民活動への働きかけを危機感を共有しながら行っていく必要がある。また、給付の適正化の必要性についてはいうまでもない。</p>	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標	介護サービス・介護予防サービス利用者(居宅、施設、地域密着、介護予防)2,900人
	<input checked="" type="radio"/> 目標どおり達成できた <input type="radio"/> おおむね達成できた <input type="radio"/> 達成できなかった
	介護サービス利用者数が、H28年11月の2,882人からH29年11月の2,970人に増加している。

事務事業名	15-58 認知症初期集中支援推進事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	地域包括担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	介護保険事業計画、給付適正化計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)	
	13	04	02	02	01	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

【概要】認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、専門職による「認知症初期集中支援チーム」を結成し、認知症の人やその家族に早期にかかわり、早期診断早期対応を行う。

【実績】

認知初期集中支援チーム員会議 12回
認知症初期集中チーム員の対応ケース数 17件(H28年度は15件)

◇主な事業費(単位:千円)

賃金、共済費 2,803
旅費 53
報償費 345
需用費 139
負担金 100

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	1,066	1,320
		県支出金	千円	0	0	0	533	660
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	533	660
		一般財源	千円	0	0	290	602	745
	事業費計 (A)		千円	0	0	290	2,734	3,385
人件費	正規職員延従事人数	人	0.00	0.00	0.10	0.50	0.50	
	人件費計 (B)	千円	0	0	686	3,483	3,483	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	976	6,217	6,868	
補助事業等		地域支援事業費交付金(国・県補助金、市繰入金)						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

平均寿命が延び認知症高齢者が増加傾向にあることから、認知症への取組は全国的な課題となっている。認知症は、初期段階で受診・治療することにより、重症化を防止する効果が見られることから、本事業への期待は高まっている。
一方、本事業の新規対応ケースは、H27年度が4件、H28年度が12件、H29年度9件となっている。認知症の人やその家族が認知症であることを認めないこと等が原因で、本事業につながらないケースが課題となっている。
今後は、認知症ケアパスや認知症カフェ、家族介護教室等、あらゆる機会を利用して、認知症に対する正しい理解を深め、本事業を周知していく必要がある。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

認知症高齢者の広がり、高齢者世帯、独居世帯の増加に伴い、家庭、家族だけでなく地域社会の負担を増大させると共に、関わる者を疲弊させていくことに繋がり、介護者だけでなく、当事者の負担も大きくなっていくものである。
初期集中支援チームの取組みは、その目を早期に繋ぎ、診断確定と支援に結びつけるものだが、そこには家族、地域の意識醸成も欠かせない要素であり、そのことが効果的な対策の浸透へと結びつかない一因でもあり、全体的な成果へと展開しにくい。
家族、市民に対し、認知症への正しい認識と関わり、支援を理解して取り組んでもらうために、様々な取組みを広げていく必要がある。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 認知症初期集中支援チーム員会議 12回

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

毎月1回、チーム員会議を開催し、支援の状況に関係者間で共有することができた。

事務事業名	15-59 給付適正化事業					部局名	保健福祉部	所属課	長寿介護課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	長寿総務担当	課長名	赤尾 好彦
法令根拠	介護保険法					個別計画	介護保険事業計画、給付適正化計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H19年度～)	
	13	04	03	01	10	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 【事業概要】 保険給付の適正化に向けて、地域密着型介護サービス事業者の指定、指導及び情報提供を行う。具体的には、施設運営推進会議出席、ケアプラン点検、実地指導、保険給付費請求内容の点検、国保連データと認定内容・ケアプラン内容の突合、介護給付費通知、住宅改修・福祉用具助成の申請と実績報告の点検を行なう。 【H29年度実績】 ・事業所の指定2件、運営推進会議出席130件、実地指導20件	◇主な事業費(単位:千円) 給付適正化調査員賃金 1,327千円 給付適正化システム保守委託料 540千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	525	1,786	726	730	1,842
		県支出金	千円	263	893	363	365	921
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	263	893	363	365	921
		一般財源	千円	295	1,004	409	412	1,040
	事業費計 (A)	千円	1,346	4,576	1,861	1,872	4,724	
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.70	0.70	0.70	1.00	1.00
	人件費計 (B)	千円	4,645	4,802	4,802	6,965	6,965	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,991	9,378	6,663	8,837	11,689	
補助事業等		地域支援事業費交付金(国・県補助金、市繰越金)						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 地域密着型サービス事業所について、施設は2年間に1回、通所は3年間に1回、新規事業者は6ヶ月に1回のサイクルで指導を行い、人員・設備・運営の状況について基準に基づいて確認・指導することができた。 H30年度以降は、これまで実施していない「ケアプランの点検」と「国保連データと認定内容・ケアプラン内容の突合」に取り組むとともに、県から指定権限が移譲される「居宅介護支援事業所31箇所の実地指導」及び総合事業として指定した「通所・訪問介護予防事業所の実地指導」に取り組んでいく。	2次評価者【部長・消防長・支所長】 地域密着型サービス事業所の指定、実地指導に加え、H30年度に県から指定権限が移譲される「居宅介護支援事業所31箇所の実地指導」及び総合事業として指定した「通所・訪問介護予防事業所の実地指導」が事務量と質を拡大させることから、体制づくりが急務である。 このことは、事業者と保険者(市)の関係を、市内の介護福祉環境を共につくるという意識で協働、協力するパートナーとして、日常的な信頼関係の下に適切なケアプラン、サービスの提供を行っていくことが必要だと考える。
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標	チェックするサービス件数 100,000件、過誤件数 20件
	<input checked="" type="radio"/> 目標どおり達成できた <input type="radio"/> おおむね達成できた <input type="radio"/> 達成できなかった
	チェックするサービス件数104,274件、過誤件数14件で、当初の目標を達成することができた。

事務事業名	15-60 医療・介護連携情報クラウド事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	福祉総務担当	課長名	石原和加子
法令根拠						個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	期間限定複数年度(H27年度～H31年度)	
	01	03	01	01	15	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)									
◇事務事業の概要と実績				◇主な事業費(単位:千円)					
<p>【概要】</p> 地域包括ケアシステム構築を目指し、在宅医療や在宅介護に関する多職種が情報共有することにより、医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者が、安心して在宅生活を送れるよう支援する。				使用料及び賃借料 1,499					
<p>【実績】</p> ・ID登録者:57人 ・患者登録数:4人									
(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	49,474	39,528	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	675	0	1,499	
	事業費計 (A)	千円	0	0	50,149	39,528	1,499		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.00	0.00	0.02	0.02	0.01		
	人件費計 (B)	千円	0	0	137	139	70		
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	50,286	39,667	1,569		
補助事業等		平成27年度地方創生先行型交付金、地方創生加速化交付金							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> H29年度は、引き続き、医療・介護連携に向けて、在宅医と介護職のID登録とクラウドの活用を促した。ケアマネジャー、訪問看護師、介護福祉士などの介護関係の専門職についてはID登録を増やすことができたが、在宅医の登録は進まなかった。市内で、積極的に在宅医療を行なっている医師は数名で、高齢化していること、ITが苦手なこと等からクラウドの利用に理解が得られなかった。現在、在宅医とケアマネ等との連絡は、携帯電話や医療介護連携シート(FAX)で行っており、両者が不自由を感じていないとのことであった。今後は、在宅医療支援センターや地域包括支援センター、長寿介護課からクラウドに掲載する情報を充実していくことで、登録者の利用を促していきたい。	
<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> 医療保険、介護保険共に進められている制度改革の中で、在宅での医療介護連携を進めることは不可欠要素となっているが、様々な要因から進捗は緩やかといわざるを得ないのが現状である。その一因は、医療経営の困難性が高まり、在宅、病院に関わらず経営主体のマネジメント強化傾向があり、情動的な意味や福祉的な意味での在宅医療、介護の連携が、非採算的なものにとらわれていることにもあると思われる。また、在宅医療介護連携の肝である開業医の年齢が高く、今後10年で現在笛吹市内の開業医の多くが高齢化し、後継者問題から廃業する医院も発生することが予想される。内科医だけでなく、産婦人科医、小児科医などの地域に不可欠な専門医も確保が難しく、市が本気で取り組まなければならない大きな課題である。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 ID登録者57人、患者登録数4人</p> <p>○ 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ● 達成できなかった</p> ケアマネジャー、訪問看護師、介護福祉士などの介護関係の専門職については54人のID登録を行なうことができたが、医師については、在宅医が少なく高齢化していてクラウド利用について理解が得られない等の理由で登録が進まず、患者の登録件数を増やすことができなかった。	

事務事業名	15-61 高齢者緊急通報システム見守り事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	地域福祉担当	課長名	石原 和加子
法令根拠	笛吹市高齢者緊急通報システム(ふれあいペンダント)事業実施要綱					個別計画	笛吹市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間 単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	01	03	01	01	17	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 在宅65歳以上の虚弱で独居高齢者等が、急病等の緊急時に備え、電話機等又はペンダントを押し、委託先(コールセンター)へ通報するシステムと、一定時間以上の不動を検知した場合に委託先(コールセンター)へ通報が届く「生活リズムセンサー」を活用し利用者の安全を図る。(平成28年度より生活リズムセンサーを導入) ふれペン利用者 214人 通報件数 66件 リズムセンサー利用者 12人 通報件数 8件	◇主な事業費(単位:千円) 役務費 35千円 委託料 4,404千円 備品購入 627千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,112	4,574	4,574	4,772	5,066
	事業費計 (A)	千円	5,112	4,574	4,574	4,772	5,066	
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
	人件費計 (B)	千円	4,645	4,802	4,802	4,876	4,876	
トータルコスト(A)+(B)		千円	9,757	9,376	9,376	9,648	9,942	
補助事業等								

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

委託先であるコールセンターへの通報や、コールセンターからの電話による定期確認も定着し、緊急時における消防署への迅速な通報が図られている。
 また、相談業務も有効に活用されている。
 一方で、見守りシステムの一環として事業を実施することから、事業利用の必要性のある対象者の把握については、他の見守り関係事業等とも密に連携していく必要がある。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

高齢者の見守り、安否確認ツールとして設置し運用してきており、システムの見直し等を行ってきている。
 安否確認、見守りは複数の視点、角度から行われる必要があり、その効果を検証して有効性を高めていく必要がある。
 機能的なツールの組合せやツールの活用フローを整理して、市民への周知、設置拡大に結びつけることが求められる。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 新規申請者をはじめ、リズムセンサーの普及を促進する。

○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった

平成29年度新規設置者(2月末現在) ふれあいペンダント12名 リズムセンサー6名
 新規申請者が、年間を通じて低調であった。利用者の高齢化も進み施設入所や死亡者が27名と撤去された方も増えている。事業の硬直化及び周知不足も要因の一つと考えられる。今後対象者や支援関係者等への周知を更に進めていく。

事務事業名	15-62 見守り支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	15	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり				担当名	地域福祉担当	課長名	石原 和加子
法令根拠	①笛吹市一人暮らし高齢者見守り事業実施要綱 ②笛吹市見守りステッカー利用支援事業実施要綱					個別計画	笛吹市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)		
	01	03	01	01	17		02	単年度繰返(開始年度 H28年度～)	

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>①75歳以上の一人暮らし高齢者で虚弱等で外出が困難な状況であり安否確認が必要とされる方の支援を行う。 利用者・配布本数(月平均) 43人、645本</p> <p>②病気や認知症状、障がい等により健康上不安のある在宅生活者が、外出時における緊急事態への備えとして身元確認や保護に役立っている。 利用者数 7人</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>需用費(見守りステッカー代) 40千円</p> <p>委託料 乳酸菌飲料配布安否確認委託 339千円 見守りステッカー運用費委託 36千円</p>

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	505	544	492	417
	事業費計 (A)	千円	505	544	492	417	375
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.50	0.50	0.50	0.50
	人件費計 (B)	千円	3,318	3,430	3,430	3,483	3,483
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,823	3,974	3,922	3,900	3,858
補助事業等							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>一人暮らし高齢者の安否確認や在宅支援、病気や認知症者、障がい者等の外出時の緊急事態に備えることを事業の目的としていることから、効果的に運用が図られている。しかし、利用者の拡大については事業の周知方法を研究していく必要がある。</p>	<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>普及率が低い要因を明確にした上で対策を考える必要がある。 今後の地域社会での独居率の増加、見守りの必要性など社会情勢を見越して対策を考える必要がある。</p>
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
<p>目標 見守り事業の周知と住民の協力体制を整備に努めていく。</p> <p>○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった</p> <p>乳酸菌飲料での安否確認は、利用者が月平均27名と減少傾向であり、見守りステッカーは7名と少なく、事業の広報不足も原因の一つと考えられる。また、見守りステッカーに付随する、みまもりあいアプリ(ステッカー利用者の検索協力者)は、各組織や団体、会議、イベント等の機会でも説明し700名強の方が登録しご協力をいただいている。</p>	

事務事業名	16-65 障害者介護給付・訓練等給付事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	16	障がい者の自立を支援する環境づくり				担当名	障害福祉担当	課長名	石原 和加子
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					個別計画	笛吹市第2次地域福祉計画・第2次障害者基本計画、笛吹市第4期障害福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間 単年度繰返(開始年度 H19年度～)		
	01	03	01	02	04	10			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)									
◇事務事業の概要と実績 障害者総合支援法に基づくサービスの提供を行い、障害者(児)の自立を支援する。				◇主な事業費(単位:千円) 主な事業費 役務費 1,359千円 委託料 7,704千円 扶助費 859,390千円					
(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	405,399	403,720	416,090	415,684	432,232
		県支出金	千円	187,033	192,879	204,265	201,073	214,847	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	159,173	178,221	200,915	197,308	221,374	
	事業費計 (A)	千円	751,605	774,820	821,270	814,065	868,453		
人件費	正規職員延従事人数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
	人件費計 (B)	千円	13,270	13,720	13,720	13,930	13,930		
トータルコスト(A)+(B)		千円	764,875	788,540	834,990	827,995	882,383		
補助事業等		障害者自立支援給付費国庫負担金、障害者地域生活支援事業費及び障害者総合支援事業費国庫補助金、山梨県障害者自立支援給付費負担金							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 障害者介護給付・訓練等給付事業は、平成18年4月に施行された自立支援法によって創設された事業であり、総合支援法に引き継がれサービスの給付を行ってきた。サービスの提供体制の充実や利用者への周知が進むと同時に、ニーズも一層高まり、利用者数・利用回数とも増加し、事業成果が現れている。 利用者や家族にとっては不可欠なサービスとして定着しつつある一方、給付の適正化については、今後もなお一層努める必要がある。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 障害者サービス給付の根幹を成すサービスであることから、ニーズの把握や利用動向をしっかりと捉えていく必要がある。市は、単に支払い義務を負うのではなく、この事業、サービスを通じ、どのように障害者が暮らし易い社会を実現するのが問われているのだという認識の上で見えていく必要がある。 また、社会保障の一端を担うことから、人権への配慮、社会への啓蒙・啓発も目的に含まれることから、市民、庁内への情報発信も取り組んでいくことが不可欠である。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 ①平成30年4月からの法律の一部改正への対応に備える、②増大するニーズに対し給付の適正化を図る。	
● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった	
①国県からの情報を確認しながら制度改正に対応している。 ②モニタリング報告書やサービス等利用計画案を確認することはもとより、対象者本人や家族と直接面談する機会を設けるよう努めたり、関係者から情報を得たりするなど、対象者の状況にあった給付を行った。	

事務事業名	16-66 障害児通所支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	16	障がい者の自立を支援する環境づくり				担当名	障害福祉担当	課長名	石原 和加子
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					個別計画	笛吹市第2次地域福祉計画・第2次障害者基本計画、笛吹市第4期障害福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H24年度～)	
	01	03	01	02	70	04			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

障がい児が、身近な地域で障がい特性に応じた専門的な支援が受けられるよう実施している事業
 障害児通所支援事業には、児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援があり、障がい児支援の強化のため、児童福祉法を根拠に平成24年4月から実施している。

◇主な事業費(単位:千円)

役務費 404千円
 扶助費 152,251千円

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	26,588	34,320	37,500	57,671	76,070
		県支出金	千円	12,477	16,128	18,179	26,892	38,090
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,998	14,249	17,241	23,336	38,495
		事業費計 (A)	千円	50,063	64,697	72,920	107,899	152,655
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費計 (B)	千円	6,635	6,860	6,860	6,965	6,965	
トータルコスト(A)+(B)		千円	56,698	71,557	79,780	114,864	159,620	
補助事業等		障害児入所給付費等負担金及び障害児入所医療費国庫負担金 山梨県障害児通所給付費等負担金及び障害児通所医療費等負担金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

平成24年度に事業がスタートし6年目、利用者への事業の浸透やサービスの提供体制が整備されてきたことにより利用者数・利用回数ともに年々増加しており事業成果が現れている。
 サービス利用による療育効果や、保護者の就労支援など障がい児や家族にとっては不可欠なサービスとして定着しつつある一方、サービスの質の確保や給付の適正化が課題となっている。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

障害児サービス給付の中で最もニーズの高いサービスであることから、ニーズの把握や利用動向をしっかりと捉えていく必要がある。
 事業の広がりや事業者主体で進むことから、適切な事業所、事業内容をチェックし、社会への貢献に取り組むよう指導する必要がある。
 また、社会保障の一端を担うことから、人権への配慮、社会への啓蒙・啓発も目的に含まれることから、市民、庁内への情報発信も取り組んでいくことが不可欠である。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 ①関係機関の連携による早期発見、早期支援、②切れ目の無い支援の提供、③サービスの質の確保、④給付の適正化

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

①保健師や学校・基幹相談支援センター名と関係機関と密に連携し、サービスにつなげている。②入園・入学・卒業など、利用者の節目にあわせ、関係機関と連携し、支援の方向性を確認している。③事業所の指定権者である県と情報共有する中で、連携し、質の確保・向上を図った。④モニタリング報告書やサービス等利用計画案を確認することはもとより、対象者本人や家族と直接面談する機会を設けるよう努めたり、関係者から情報を得たりするなど、対象者の状況にあった給付を行った。

事務事業名	16-67 障害者相談支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	福祉総務課
施策名	16 障がい者の自立を支援する環境づくり					担当名	障害福祉担当	課長名	石原 和加子
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					個別計画	笛吹市第2次地域福祉計画・第2次障害者基本計画、笛吹市第4期障害福祉計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	03	01	02	110	05			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>障がい者(児)及びその介護者等からの相談に応じ、情報の提供、助言、サービスの利用援助等を行うとともに、基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制の構築を図るための事業</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>人件費 4,597千円 委託料 18,200千円 負担金 4,320千円</p>
---	--

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	2,569	2,646	4,372	4,171	4,523
		県支出金	千円	1,284	1,323	2,186	2,085	2,262
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	20,717	19,831	22,032	22,090	20,861
	事業費計 (A)	千円	24,570	23,800	28,590	28,346	27,646	
	人件費	正規職員延従事人数	人	0.20	0.20	2.20	2.20	2.20
	人件費計 (B)	千円	1,327	1,372	15,092	15,323	15,323	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	25,897	25,172	43,682	43,669	42,969	
補助事業等		障害者地域生活支援事業費及び障害者総合支援事業費国庫補助金、山梨県障害者地域生活事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

相談支援事業は、平成26年度までは市内3か所の事業所に業務を委託して実施してきたが、相談支援に対するニーズが一層高まる中、平成27年度、福祉総務課内に「障がい者基幹相談支援センター」を開設した。
センターの開設により、相談窓口のわかりやすさや相談窓口の充実(相談場所の増加)が図られるとともに、委託相談も含めた相談支援機関相互の連携強化、市役所庁内における関係課相互の連携が進んでいる。
当面は現状の体制(基幹+委託)を維持しつつ、毎年度の事業評価や検証を行うなかで、体制の見直しの必要性(基幹集中型又は福祉総合相談窓口への移行等)も含め、相談支援体制のあり方を検討していくことが必要である。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

相談支援は、人権擁護の視点から障害者福祉の最も重要な取り組みのひとつである。障害者が社会の中で感じる隔たりや現実的なりiskを明らかにし、解決に向かうだけでなく、社会的障壁を取り除くための糸口となる課題を浮き彫りにして、個別のケースワークだけでなく社会全体を巻き込んだ解消への向かわせる必要がある。
商談支援の本質は、行政が設置した機関であっても、組織の枠を超えて、その問題に向かい合い、解決に進める立場にあることを忘れてはならない。その意味で、機関だけでなく、委託の相談支援センターが機能をリンクさせ、連携を強足ながら障害者に寄り添う体制を作ることが重要である。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標 ①相談窓口の周知に努め、相談支援の利用促進を図る。②相談支援機関相互の連携を強め、相談支援体制の充実を図る。

● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった

①H28年度とH29年度の相談件数を比較すると、H28年度 424件、H29年度 967件と2倍以上増加していることから相談利用の促進が図られたといえる。
②地域自立支援協議会相談支援部会を毎月、委託相談連絡会を年4回開催して、相談ケースに対する学習や相談業務に関する情報交換を行っており、連携や体制の充実が図られた。

事務事業名	17-69 生活困窮者自立支援事業					部局名	保健福祉部	所属課	生活援護課
施策名	17 暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり					担当名	生活支援担当	課長名	吉岡 浩
法令根拠	生活困窮者自立支援法					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H27年度～)	
	01	03	01	01	13	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
<p>◇事務事業の概要と実績</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等の自立に向けた支援を行う。</p> <p>必須事業である自立相談支援事業及び住居確保給付金を実施し、任意事業として一時生活支援事業、子どもの学習支援事業に取り組んだ。</p>	<p>◇主な事業費(単位:千円)</p> <p>自立相談支援事業 1,501 住居確保給付金 774 一時生活支援事業 450 子どもの学習支援事業 607 生活困窮者救援用食料 30</p>

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	3,615	5,395	5,389
		県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
		一般財源	千円	0	0	1,205	1,798	1,796	
	事業費計 (A)	千円	0	0	4,820	7,193	7,185		
人件費	正規職員延従事人数	人	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00		
	人件費計 (B)	千円	0	0	6,860	6,965	6,965		
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	11,680	14,158	14,150		
補助事業等		生活困窮者自立相談支援事業費等負担金・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金							

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
<p>1次評価者【課長・局長】</p> <p>事業開始後3年が経過し周知されてきた。年々事業の利用者が増加し、生活困窮者の自立に向けた支援が実現されてきた。</p> <p>今後は、現在取り組んでいない支援事業の実施を検討し、より広く生活困窮者への支援を実施していきたい。</p>	<p>2次評価者【部長・消防長・支所長】</p> <p>地方自治体のセーフティネットとして重要であり、任意事業も含め、その重要性が行政の責務として位置づけられる必要がある。</p> <p>庁内での連携や情報共有にも取り組む中で施策としての継続、工夫を行ってほしい。</p>
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 生活困窮者に対し、必要な支援を包括的・継続的に行う。	
<input type="radio"/> 目標どおり達成できた <input checked="" type="radio"/> おおむね達成できた <input type="radio"/> 達成できなかった	
自立支援者のうち就労などにより自立できた割合 70.8% 自立支援者数72人 自立者数51人 (自立者数/自立支援者数)	

事務事業名	17-70 生活保護費支給事業					部局名	保健福祉部	所属課	生活援護課
施策名	17	暮らしの基礎を支える安心なくみづくり				担当名	生活保護担当	課長名	吉岡 浩
法令根拠	生活保護法					個別計画			
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	単年度繰返(開始年度 H16年度～)	
	01	03	03	02	01	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、生活に困窮している人にその困窮の状況、程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。 平成30年2月末被保護世帯 529世帯 平成30年2月末被保護者 648人	◇主な事業費(単位:千円) 生活扶助費 512,863 医療扶助費 682,534 介護扶助費 36,336 支援給付費 6,028

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	918,482	918,482	936,672	989,976	955,903
		県支出金	千円	22,692	22,692	19,290	21,601	16,464
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	10,013	10,013	31,058	7,353	15,000
		一般財源	千円	251,647	251,647	205,089	118,369	305,690
	事業費計 (A)	千円	1,202,834	1,202,834	1,192,109	1,137,299	1,293,057	
人件費	正規職員延従事人数	人	7.00	7.00	7.00	8.00	8.00	
	人件費計 (B)	千円	46,445	48,020	48,020	55,720	55,720	
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,249,279	1,250,854	1,240,129	1,193,019	1,348,777	
補助事業等		生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費等国庫負担金、介護扶助費等国庫負担金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載	
1次評価者【課長・局長】 被保護者の安定した生活を確保するため、計画的に訪問調査を実施し、適正な生活保護費の支給を行った。稼動年齢層の被保護者には、就労支援等により自立を目指していく。近年、被保護者世帯においても高齢者世帯が増加し、保護実施の長期化が見られる。	
2次評価者【部長・消防長・支所長】 生活保護世帯の世帯類型等を分析評価する中でポイントとなるキーワード、課題を抽出してほしい。そのことが、生活保護そのものだけでなく、市役所全体が取り組むべき市民生活への支援の糸口になると考える。 例えば、高齢世帯の増加は、人口ビジョンにもあるように今後の増加、特に75歳以上の増加は避けられないことから、生活保護が受け皿となることは容易に想像できるが、そうした世帯の中で医療や介護が問題となるのであれば、関係部署と連携した支援や予防に取り組むことが不可欠である。また、子育て世代の支援には、当然子育て支援課や健康づくり課、就労支援もハローワークだけでなく市内、庁内連携の中で考えることも可能となる。	
(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)	
目標 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、必要最低限の安定した生活を送ることができる。	
● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった	
保護自立世帯9世帯 廃止世帯51世帯 17.6%	

事務事業名	19-18 多世代包括ケア情報クラウド化推進事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	19	子どもの健やかな成長を支える環境づくり				担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	まち・ひと・しごと創生法					個別計画	なし		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間	期間限定複数年度(H27年度～H31年度)	
	01	03	01	01	15	01			

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)

◇事務事業の概要と実績

・「笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の1つである「結婚・妊娠・子育てまで継続支援」の具体的な取り組みとして働く世代の負担になる「高齢者介護」や「子育て」の両方に関する情報をクラウド化し、効率的な情報配信・地域交流、情報共有を可能とすることで、働く世代の負担軽減を促進し、「多世代包括ケア」を実現することで若者や女性等の活躍推進を図る。
 ・平成29年度は、在宅医療勉強会でのクラウドのデモ研修による普及啓発活動、電子母子手帳システムの構築、「子育て広場」での子育てイベント等の情報配信を実施した。

◇主な事業費(単位:千円)

※事業費については、保健福祉部福祉総務課で執行

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	
人件費	正規職員延従事人数	人	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50
	人件費計 (B)	千円	0	0	3,430	3,483	3,483
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	3,430	3,483	3,483

補助事業等	・平成27年度地方創生先行型交付金、地方創生加速化交付金
-------	------------------------------

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

子育て情報の発信ツールとしてはアプリ化も行ない、若い保護者が利用しやすいシステムが構築できた。今後このシステムを多職種連携や相談業務を充実させていくかが課題である。
 平成29年度は、在宅医療勉強会においてクラウドのデモ研修による普及啓発活動を行い、また、電子母子手帳システムの構築を行い、効率的な情報配信が図られている。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

子育て支援施策の見える化を進めるうえで重要なツールとして位置づけている。
 今後も使い勝手や利用の拡大により、市民(子育て世代)の関心を高め、笛吹市が子育てしやすい町としての認識を広げていく必要がある。担当部署が複数に亘るが、情報共有を図りながら、市民サービスの向上を図る必要がある。
 情報システム上のセキュリティも課題ではあるが、可能な限り最大限の取り組みを行うことが責務と考える。情報政策の協力が不可欠である。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標	・子育て広場のユーザー登録者300人、子育てイベント等の情報配信を定期的に行う。
	● 目標どおり達成できた ○ おおむね達成できた ○ 達成できなかった
	ユーザー登録者(2月末)330人 子育てイベント等の情報配信 650件

事務事業名	19-19 学童保育クラブ事業					部局名	保健福祉部	所属課	子育て支援課
施策名	19 子どもの健やかな成長を支える環境づくり					担当名	子育て支援担当	課長名	西海好治
法令根拠	児童福祉法 子ども・子育て支援法/笛吹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例					個別計画	笛吹市子ども・子育て支援事業計画		
予算科目	会計	款	項	目	細目	細々目	事業期間		
	01	03	02	01	40	1, 2, 3, 4, 6, 7	単年度繰返(開始年度 H16年度~)		

1 現状把握 (PLAN) (DO)

(1)事務事業概要及び主な事業費の内訳(平成29年度実績)	
◇事務事業の概要と実績 ◇学童保育室において、放課後帰宅しても留守家庭である児童を預り、指導員のもとで適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。(指定管理者が管理する学童保育室を除く) 留守家庭児童利用申請者数 1,197人 市内の小学生の数 3,374人 利用決定数 1,162人 申請に対し受け入れた児童の割合 97%	◇主な事業費(単位:千円) 賃金 26,506 需用費 999 役務費 1,529 委託料 51,627 備品購入費 428 負担金補助及び交付金 738 償還金 1,603

(2) 総事業費の推移		単位	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)	29年度 (決算見込み)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	24,386	24,995	19,411
		県支出金	千円	24,986	27,829	22,530	23,237	19,411
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	14,466	15,182	20,542	20,917	18,481
		一般財源	千円	26,078	30,733	21,881	25,360	26,769
	事業費計 (A)	千円	65,530	73,744	89,339	94,509	84,072	
人件費	正規職員延従事人数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費計 (B)	千円	6,635	6,860	6,860	6,965	6,965	
トータルコスト(A)+(B)		千円	72,165	80,604	96,199	101,474	91,037	
補助事業等		子ども・子育て支援交付金、放課後児童健全育成事業費補助金						

2 評価 (CHECK) 妥当性・有効性・効率性評価を踏まえた総括と今後の方向性 (ACTION)

(1) 全体総括 ※1次評価者の評価結果を2次評価者が再評価。議会事務局・農業委員会事務局については、1次評価に記載

1次評価者【課長・局長】

「笛吹市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に沿った運営を行う体制が図れた。放課後子ども教室を実施している学校については、教室との連携を図りながら、学童保育クラブの運営を行った。利用希望(需要)は増加傾向にあるため、受け入れ態勢整備が求められるが、今後の児童数の見込みと各学童保育クラブの年間利用状況を検証しながら対応を検討する必要がある。実施場所(スペース)の確保が難しい地域がある。

2次評価者【部長・消防長・支所長】

少子化の進行と平行して、子育て世代への支援の一つとし、親の働き方支援が重要であり、環境整備は重要になってきている。一方で、環境整備はスペース、建屋などの物理的な課題が伴っていることから、公共施設の活用や学校スペースの活用などによることが検討の前提になってくる。このことは、財政的な視点も踏まえても、やむを得ないものであるが、本来の保育環境、保護者のニーズなどを必ずしも満足させるものではないことから、限られた資源ではあるが、創意工夫による見え方の改善が課題であるといえる。当面の問題は、定員を超える希望への対応と、年間の利用の変化(中途退所)にあり、利用者(保護者)に情報共有する中であり方の検討をする協働の取り組みが必要であると考え。子育て支援の根幹を成す事業であるだけに、常に評価し、社会情勢や対象者ニーズに気を配りながら取り組む必要がある。

(2) 平成29年度の目標に対する達成度(実績値等を明記のうえ下記に理由を記載)

目標	利用申請者数1,119人、市内の小学生の数3,443人 利用決定数1,119人、申請に対し受け入れた児童の割合100%
	○ 目標どおり達成できた ● おおむね達成できた ○ 達成できなかった
	放課後児童健全育成事業の対象拡大に伴い希望者数が年々増加しているが、受け皿となる場所の確保ができていないことから、2箇所の学童保育クラブで高学年児の待機が発生した。全体の利用人数は定員を下回っており、目標は概ね達成できたと判断するが、2地区のクラブでは高学年の受け入れができていないので、学校を含めて既存施設の有効利用など対応策の検討が急務である。